

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 三重県
 農業委員会名： 南伊勢町

I 農業委員会の状況(平成30年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	497	農業就業者数	361	認定農業者	32
自給的農家数	237	女性	169	基本構想水準到達者	0
販売農家数	260	40代以下	11	認定新規就農者	3
主業農家数	40	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	49			集落営農経営	0
副業的農家数	171			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。 ※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	276	366	366	0	0	642
経営耕地面積	149	133	10	123	0	282
遊休農地面積	45	23	18	5	0	68
農地台帳面積	465	438	334	104	0	903

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	903.3ha	60.7ha	6.70%
課 題	農家の高齢化や後継者不足、鳥獣被害等により地域の農業を担う者が減少している。 地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1 ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方: 新たな担い手への更なる農地の利用集積を進める。
活動計画	農業委員会委員や関係機関との協力を密にして、情報収集を図ると共に、地域での話し合いを進め人・農地プランの作成に取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	5 経営体
課 題	新規就農者の更なる掘り起こしが必要		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	2 経営体
活動計画	農林水産支援センターや農業者団体との協働により、年間1~2名の新規参入者を確保していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	903.3ha	68ha	7.50%
課 題	高齢による離農が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方: 昨年度の新規就農者へ更なる農地利用集積を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	調査地区を基に、農業委員と推進委員により現地確認の結果を記入していただく。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他	利用意向調査結果をもとに農地中間管理事業の推進に取り組む。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	903.3 ha	0 ha
課 題	農地パトロールにより違反転用の早期発見と農地転用許可申請していただけるように指導する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	利用状況調査以外でも、通作時において日常的にパトロールを行っていただき早期発見に努めるとともに農地転用の許可を得るように進める。また、非農地証明が出来そうであれば非農地証明をしていく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入